

2 子どもの権利と笑顔を守るため

条例制定 & 子どもの意見反映へ

こどもの権利を知ろう、尊重しよう！

磐田市は、子どもの身近な生活の場で、子どもの権利が守られ、笑顔でいられることを願い「磐田市こどもの権利と笑顔約束条例」を制定します。

この条例に基づき、新たに「磐田市こども・若者会議」を立ち上げ、子どもたちの意見を聴く機会を設けて、それらの意見を市政に反映させていきます。

1 「磐田市こどもの権利と笑顔約束条例」制定の目的と目標

全てのこどもの権利が守られ、安心して生活できるよう、地域社会全体で意識の醸成を図るために条例を制定します。また、令和6年度に策定した「磐田市こども・若者スマイルプラン～磐田市こども計画～」の施策と一体的に推進し「こどもが心から安心して生活でき、取り巻く全ての世代の人が幸せを実感できるまち」の実現を目指します。

2 条例施行日

令和7年5月5日（祝・月）※こどもの日

3 「磐田市こども・若者会議」の概要

対象：市内在住・在勤の小学5年生～20歳代 ※15人程度

目的：子どもたちの意見聴取、こども憲章「みんなの心得」改訂検討など
《今後のスケジュール》

4月・・・メンバー募集開始

5月・・・メンバー決定

7月～・・・会議実施 ※年5回程度

4 今後の主な予定

(1) 磐田市こどもの権利フォーラム

日程等：5月5日(月)13:30～ アミューズ豊田 ゆやホール

内容等：参加者にこどもの権利に関する理解を深めてもらうために、有識者による講演やパネルディスカッションを行います

(2) こども憲章「みんなの心得」の改訂

日程等：11月16日(日) 市民文化会館かたりあ

内容等：同日に行われる「市制施行20周年記念式典」内において、市制施行10周年に制定した「みんなの心得」の改訂を発表